

施設基準

1. 当院は保険医療機関の指定を受けています。
2. 当院は、下記を実施するにあたり厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を九州厚生局に届けでている保険医療機関です。

3. 施設基準届出一覧

- ・地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・看護補助体制充実加算 3
- ・看護職員配置加算
- ・医療安全対策加算 2
- ・医療安全対策地域連携加算 2
- ・感染対策向上加算 3
- ・連携強化加算
- ・サーベイランス強化加算
- ・データ提出加算 2
- ・診療録管理体制加算 3
- ・認知症ケア加算 3
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・機能強化加算
- ・在宅療養支援病院 3
- ・在宅時医学総合管理料
- ・施設入居時等医学総合管理料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・CT撮影
- ・情報通信機器を使用した診療
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・入院ベースアップ評価料

4. 入院基本料に関する事項

入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員が各勤務帯に配置されています。

- ・朝 8 時 30 分から夕方 17 時 30 分までは、看護職員平均 10 人以上で勤務しており 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・夜間 17 時 30 分から翌朝 8 時 30 分までは、看護職員 2 人以上で勤務しており 1 人あたりの受け持ち数は 29 人以内です。

5. 地方厚生局長へ届け出た事項

| 施設基準名称 | 受けられるサービス等 |
|------------|-------------------------|
| ニコチン依存症管理料 | 要件を満たす禁煙希望者に、禁煙治療を行います。 |

6. 入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)

管理栄養士によって管理された食事の提供が適時（夕食については午後 6 時以降）・適温で行われています。

7. 明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

また公費医療受給者で医療費の自己負担がない方についても、ご希望される方については、明細書を無料で発

行いたしますので、発行を希望される方は、受付窓口にごその旨お申し出ください。

8. 情報通信機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。

9. 機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行ってあります

- ・他の医療機関で処方されている医薬品を把握し、必要な服薬の管理（指導）を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間、休日の問い合わせへの対応を行ってあります。
- ・日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了してあります。

10. 医療情報取得加算

当院は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行ってあります。

より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得し活用してあります。

上記の体制により、令和6年12月1日より、医療情報取得加算として以下の点数を算定してあります。

- ・初診時・・・1点
- ・再診時・・・1点（3月に1回）

11. 医療DX推進体制整備加算について

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指してあります。

- ・オンライン請求を行ってあります。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施してあります。
- ・マイナ保険証利用を推進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んであります。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。
（※今後導入予定です）

12. 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組み等を実施してあります。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

1 3. 後発医薬品使用について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

1 4. 特別の療養環境の提供について

特別室等の使用料 保険外負担金（私費）（消費税込）

- ・ 特別室 11,000 円 1床 (317 号室)
- ・ 個室 5,500 円 5床 (312・315・316・326・327 号室)
- ・ 2人部屋A 1,650 円 4床 (310・311 号室)
- ・ 2人部屋B 1,100 円 10床 (318・320・321・328・330 号室)

1 5. 180 日を超えた入院について

入院期間が 180 日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除きまして、別途料金が必要となります。

1 日につき通算対象入院料の基本点数の 15%相当です。
 詳細につきましては、受付までお問い合わせください。

1 6. 療養の給付と直接関係のないサービスについて

1) 文書料等

- | | | | |
|----------------------|---------|-----------------------|----------|
| ・ 診断書(当院書式) | 1,650 円 | ・ 生命保険(入院証明書含む) | 4,400 円 |
| ・ 診断書(簡単な書式) | 2,200 円 | ・ 生命保険(障害者認定を必要とするもの) | 5,500 円 |
| ・ 診断書(複雑な書式) | 4,400 円 | ・ 生命保険等調査(面談料) | 16,500 円 |
| ・ 死亡診断書(1 通目) | 3,300 円 | ・ 生命保険等の照会書 | 11,000 円 |
| ・ 死亡診断書(2 通目より) | 1,650 円 | ・ 障害年金, 国民年金, 福祉年金診断書 | 5,500 円 |
| ・ 身体障害者申請用診断書(1・2 級) | 6,600 円 | ・ おむつ使用証明書 | 550 円 |
| ・ 身体障害者申請用診断書(上記以外) | 4,400 円 | ・ 領収証再発行手数料 | 550 円 |

2) 予防接種料

ワクチンの種類により料金が異なるため、病院窓口までお問い合わせください。

3) 交通費

- ・ 往 診・訪問診療 : 実費

4) 病衣

1 日につき 110 円 (税込)

5) オムツ料金 (使用量に応じた実費負担をお願いします。)

| 名称 | 1枚単価 | 名称 | 1枚単価 | | |
|-------------------|--------|---------------|--------|---|-------|
| テープ式 | | パンツ式 | | | |
| 安心Wフィット 高吸収テープ | S~M | 113.01 | やわ楽パンツ | S | 55.53 |
| | M | 120.54 | | M | 60.16 |
| | M~L | 129.15 | | L | 65.63 |
| パッド・シート・おしり拭き | | | | | |
| 紙パンツ用パッド スリム | 19.64 | 自立支援あて楽パッドながめ | 39.17 | | |
| 介護用シート | 115.50 | おしりふき(1袋) | 184.00 | | |

6) その他

| | |
|-----------------|---------|
| ・コロナ抗原検査（保険適応外） | 1,500 円 |
| ・イヤホン | 330 円 |
| ・マスク | 50 円 |
| ・洗濯代（1 ネット） | 700 円 |

| | |
|---------|----------|
| ・客膳（朝食） | 440 円 |
| （昼夕食） | 各 605 円 |
| ・死後処置 | 13,200 円 |
| ・テレビカード | 1,000 円 |

7) 診療情報開示に伴う手数料

| | |
|-------------------|---------|
| ・開示基本料（1 回につき） | 5,500 円 |
| ・診療録コピー料（1 枚につき） | 110 円 |
| ・電子データ提供料（1 回につき） | 2,200 円 |

| | |
|----------------|----------|
| ・医師面談料（30 分まで） | 11,000 円 |
| ”（以降 20 分毎） | 5,500 円 |
| ・保険会社等からの照会文書料 | 11,000 円 |

2026 年 1 月 29 日 更新